

全国港湾Fax通信

No.....

(公・事・取扱注意・親展)(写)	(発番)全国港湾18FAX第95号
(宛先) 各 四役・中央執行委員・地区港湾議長(委員長) 殿	2019年 5月 16 日 時 分
	(発信者) 全国港湾書記局
(件名)	

港湾機能高度化施設事業(公募)に関する申し入れについて

(本文)

1. 全国委港湾と港運同盟は、19年5月16日(木)、標記について日港協に対し、別添の通り申し入れを行った。
2. 各単組、地区港湾においては、公文第116号(5月13日付け)にもとづき、関係地区での取り組みを行われているところですが、本申し入れを活用するなど、より一層の取り組み促進を要請します。

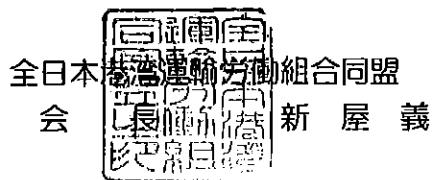
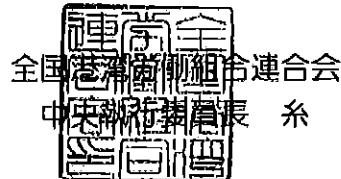
以上

<添付> 港湾機能高度化施設事業(公募)に関する申し入れ



2019年5月16日
全国港湾18発第117号
港運同盟発19—第34号

一般社団法人 日本港運協会
会長 久保昌三 殿



港湾機能高度化施設事業(公募)に関する申し入れ

周知の通り、国土交通省は、遠隔操作 RTG 及びその導入に必要となる施設の整備を行う事業を対象に、その経費の一部を補助することとして、19年4月12日から5月29日の間に公募を行っています。その対象港は、苫小牧港、仙台湾港、京浜港、新潟港、清水港、名古屋港、四日市港、大阪港、神戸港、水島港、広島港、門司港、博多港の13港としています。

全国港湾並びに港運同盟は、先の第8回中央港湾団交(5月9日)において、19春闘要求で「港湾作業における自動化・機械化に反対すること」をあげていることを強調し、機械化・自動化に反対であることをあらためて表明したところです。同時に、関係地区において、中央での協議に先んじて各港で応募することのないよう強く申し入れました。

については、本事業への対応について、下記の通り申し入れます。

記

1. 19春闘要求に基づき、今般の「港湾機能高度化施設事業(公募)」に関して、当該関係地区、及び傘下各企業に対し、公募に応じないよう周知すること。

以上